

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は入職時にスタッフ全員に印刷したものを渡し、理解してもらっている。また、スタッフルームに掲示し、スタッフがいつでも確認していけるようにしている。	グループホームとして「その人らしさに共感し、今の暮らしを継続していく」というビジョンを掲げ、また、今年度、「入居者様に寄り添い、ゆとりのある生活支援」という目標も上げている。昨年4月開設後少しずつ利用者が増え、それに伴い職員も増員してきたことから、その都度、法人の理念等を説明している。家族には契約時に説明をし、今年度の目標は毎月相談員より家族に郵送する便りの4月号に掲載した。職員は理念をよく理解しケアに当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として地区のゴミ拾いや草取り、消防訓練等に積極的に参加したり、地域の祭りに招待をいただいている。行事の際に民生委員さんが同行してくれたこともある。	区費を支払い、回覧板が回り地域の情報を把握し、地域の奉仕活動や消防訓練にも参加している。開設した去年は中学生との交流の機会を設けた。中学生がホームへ訪問する前に管理者が学校へ出向き、「認知症について」の学習会を開き備えたという。今年度は保育園児や小学生との交流が計画されている。ボランティアの来訪があり、散歩に出かけた途中で「お花持って行って」、「柿持って行って」と地域の方から野菜や山菜などの差し入れを頂くことも多くなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の学習会で「グループホーム」「認知症」について話をしたり、民生委員やボランティアの方々の訪問の際に交流を持ち理解を深めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	長野市職員、地域包括職員、区長、民生委員、ご家族様が委員となり、2ヶ月に1度会議を開催し活動報告を行い意見をいただいている。また、会議の際には入居者様やスタッフも同席し、一緒に話が出来るように心がけている。	昨年秋より開始した。家族、区長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員が出席し、原則、偶数月の最終木曜日10時30分から行っている。第1回の開始時に運営推進会議の意義を説明し理解をいただいた。利用者状況、活動報告、ヒヤリハット、活動予定などを発表し委員から意見をいただき運営に取り入れている。地域の委員から花見の場所を教えて頂いたり、地域の夏祭りの情報をいただき参加している。家族あてに毎月送る手紙と一緒に議事録も送付して	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に長野市担当職員、地域包括担当職員に出席いただき、活動報告や活動予定、日々の様子を伝え、ご意見をいただいている	新規開設に当たり利用者確保の相談等を行い、運営上の不明な点などの相談もしている。利用者の介護保険更新申請もあり、市役所から連絡が来る前に把握し、家族への働きかけや相談をし、申請の代行や調査に(家族同席もある)立ち合い、利用者の状況を正しく伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は基本的に行っていない。部内研修にて「身体拘束廃止への取り組み」を行い、法人の指針やグループホームでの対応等勉強会を行っている	玄関のカギはかけていない。身体拘束ゼロを基本としており勉強会で学習し拘束をしないケアを心掛け、チャイムやセンサーの取り付けも行われていない。ホームは建物の2階にあり夜間のみ階段入り口のカギを掛けている。転倒の危険のある利用者家族から相談を受けたことがあるが、スタッフで話し合い代替措置を考え、見守りを強化することで対応したという。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	部内研修にて虐待について意見を出し合い、理解を進めている。また、外部研修にも参加して、研修報告を通じてスタッフへの周知を図っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる方がいないものの、学ぶ機会があれば今後活用できるよう研修を受けたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約の際には契約書に沿って説明をし、質問を随時受けながら納得していただけるよう対応している。また、改定の際だけでなく、状況が変化した際にもご家族へ契約内容を説明しその都度納得してもらえるようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や定期的な便り、状況変化の際にコミュニケーションを図り、ご意見を伺っている。ご家族と共に対応できる部分を確認しながら日々の生活に反映できるように対応している	自分のしたいことなど、要望を伝えることができる利用者が多い。独居よりの利用者は約半数ほどであるが県外に住む家族も含め訪問回数は多く、家族が来訪した時にはスタッフが利用者の状況を説明し関わりを保つように心掛けている。また、誕生会や敬老会に家族を招待し一緒にお祝いもしている。利用者の生活習慣を理解・把握するためにも家族との連絡を密にしている。毎月利用者の様子を書き綴った手紙を家族あてに送り意思疎通に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は機会がある毎に職員の勤務している様子を確認し、声を掛けながら意見・要望を聞いている。また、申し送りやグループホーム委員会で各職員が提案を出せるように配慮している	毎月、グループホーム会議、カンファレンス、職場会議、勉強会などの集まりがある。職場会議は4つに分かれた係の話し合いで、そのほか、利用者のカンファレンス、毎月テーマに沿った学習会等、忙しい中での会議や勉強会が工夫されて組まれておりスタッフの発言の機会も多い。管理者と相談員による個人面談が行われ人事考課にも反映されるようになってきている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則については、職員が働きやすいよう代表者は常に職員の声を聞きながら改正に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップの為に外部研修を受けよう積極的に呼びかけ、勤務の調整を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との交換研修を実施している		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み時点でご家族や担当ケアマネより情報を得ると共に、入居前面談を通じてご本人のお困りな事柄を確認し、導入時のケア内容に生かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事柄を確認しながら、今後どのように生活を支援していけばよいかを、ご家族と一緒に考えている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談と契約時におけるご家族の話をもとに、希望されている生活に近づけるようサービス内容を検討し、安心して生活が出来るよう取り組んでいる		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互い支えあう気持ちで、日々の生活を過ごせるよう心がけている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の役割を大切にして、情報を共有しながら常にご意見を伺うようにしている。また、ご本人と共に出かけられるよう働きかけをしている。面会も多く来てもらっている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご親戚、友人等どなたでも気軽に訪れてもらい、お茶を飲みながらゆっくりと過ごしてもらえるような環境・雰囲気作りに心がけている。古くからの友人や知人が尋ねて来ることが多い	昔の仕事仲間、近所の方、住んでいた地区の民生委員などの来訪を受ける利用者がいる。職員もフロアや居室でお茶の接待をしている。携帯を持ち込み家族と連絡を取り合っている利用者や入居してから良好な関係となった利用者同士もいる。定期的に帰宅する方のほか、お正月、お盆などの節目に一時帰宅する方もいる。外の行きつけの美容室に家族と出かける方もおり、また、ホームへ来る訪問美容師とも顔馴染みとなり安心してカットや毛染めなどを任せている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中での利用者間の関係を職員が常に把握している。孤立してしまわないよう、様子に合わせて職員が仲介しながら対応にあたっている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移動し契約が終了になった方については、契約終了後に面会に伺っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でご本人のご希望や気持ちを聞き取り、意向に沿った生活が送れるよう心がけている。また、ご家族からも話しを伺いながら支援している	日常生活の中で思いや意向を伝えられる利用者が多い。利用者によって何がしたいかわからない時には複数提示し選んでいただくようにしている(飲み物なども同様)。家族の方が「出来ない」としていたことが職員が思いを汲み取り働きかけることでできるようになり、家族にその時の写真を見せたらびっくりされたという。家族との連携も取りながら利用者が落ち着いて穏やかに暮せるように検討を重ねている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活状況をご記入いただき、今までの生活の様子や考え方を把握するよう対応している。また、入居前ケアプランを提出いただき、経過の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェック・食事量チェック・排泄状況チェック、活動の様子を記録し、状態把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやケアカンファレンス、ご家族との面談や会話を通じて、それぞれの意見を出し合い、計画に反映させている	毎月カンファレンスを行い、長期・短期の見直しをしている。事前に職員に利用者の状態の気づきなどを文書で提出してもらい(会議に参加できない職員もいるため)、観察記録、ケース記録に基づき計画作成担当者が作成している。家族の希望なども聞き取り作成し、ホーム来訪時に新たな計画を説明している。職員の配置はユニット固定でないため、全利用者のプランのポイントを各職員は把握し支援に当たっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録には入居者の言葉や行動を大切にして細かく記録するよう心がけている。申し送りやスタッフノート(伝達ノート)を活用して情報の共有やケア内容の見直しの際に確認が出来るようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々のニーズに出来るだけ柔軟に対応できるよう努力しており、形にとらわれないよう必要なことを積極的に行えるようにしている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りへ参加したり、散歩をしながら草花や風景を楽しみ、地域の方々との会話を楽しんでいる		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望を確認しながらかかりつけ医を決定している。定期受診以外の受診はご家族の希望を確認しながら対応している。また、大岡診療所がかかりつけ医になった場合は、先生、ご家族、施設職員で必ずカンファレンスを行っている。定期受診以外でも必要時・緊急時の対応を受けている	利用前からのかかりつけ医を継続する方や利用者、家族の希望で協力医に変更された方などがある。協力医による往診は毎週行われており、24時間体制で相談や診察が可能で、利用者、家族、職員にも安心感がある。同じ建物内のショートステイに看護師がいるので相談もしている。家族への窓口は生活相談員に一本化している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームには看護師は配置となっていない。必要に応じてショートステイ看護師に相談をしている。また、大岡診療所へ連絡を取り、指示をもらうようにしている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族と主治医と相談をして、主治医を通じて入院先の医療機関へ連絡をとってもらう等スムーズに受け入れてもらえるよう配慮している。また、面会を通じて入院中の状態の把握に努め、随時ご家族と連絡を取っている。入院時には支援内容によっては事業所へ連絡してもらえるよう働きかけている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時や状態の変化時、カンファレンスの際に重度化や終末期に対しての話をしている。大岡診療所の先生とのカンファレンスでは、今後予想される状態の説明を受け、事業所として出来ること、ご家族が出来ること等の説明がある	契約時に重度化への対応や看取りについて説明をしている。ホームでできることと家族ができることを話し、医師、家族、職員で意思統一し看取り体制に入ることの説明をしている。万が一の場合、家族の宿泊も可能であり、医師との連携も取れる。職員は「看取り」について勉強会などで学ぶ機会を持ち、不安が少しずつやわらいでいるという。開設より今までの間でホーム内でお見送りをしたことはない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員に応急手当や初期対応の実践力が身につけている訳ではないので、現在は経験のある職員から対応の伝達や指導を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の状況(職員数)を想定して避難訓練を行い避難方法を確認している。また、地域の防災訓練に参加をして地域住民の協力体制を呼びかけている	利用者も参加し定期的に夜間想定などの訓練を行っている。昨秋10月の訓練は消防署員参加の下で行われた。毎回必ず防災器具や2階から1階へ降りる避難袋などを職員が実際に使用し不具合などの確認をしている。年1回法人全体の連絡網で「伝達訓練」を行い、各施設の救援体制の強化を図っている。地域の避難訓練にも管理者が参加し、ホームの訓練への地域住民の参加を呼びかけている。	どんな食料品が利用者にとって良いのか非常食の備蓄を現在検討中とのことであるので、早い時期に取り揃えられ、万が一に備えられること望みたい。

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴の中からご本人が大切にしている事柄を把握したり、尊厳を意識して言葉かけに気をつけている	原則として「すべてを受け入れる」という気持ちで、利用者を理解しながら対応している。利用者を変えるのではなく職員が変わることで利用者の尊厳につなげている。排泄や入浴など異性介助に抵抗のある利用者への対応を朝の申し送りの段階で確認し、意に沿うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中でご本人の思いや希望を聞き取れるような雰囲気を作り、自己決定できるように働きかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の日課はある程度決まっているが、ご本人の生活ペースに合わせて、様々なケア内容を調整し、希望に沿った生活が送れるよう支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を選んでもらったり、ご家族には季節に応じた衣類の調整や環境づくりをご協力いただいている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食では一緒に調理を行ったり、季節の野菜等ご近所の方からいただいた際にはすぐに食事に提供できるようにしている。また、ご本人の誕生日には希望を伺いながら、ご家族や職員と一緒に外出し食事をしている	1階のショートステイの厨房より汁物、副菜の熱処理されたものなどが届けられ、和えたり盛り付け等を利用者、職員と一緒にやっている。利用者にお手伝いをいただきながら毎日おやつ作りが行われている。誕生会は当日のおやつ時間に全員でお祝いしているが、利用者の希望に沿い、家族や職員と回転寿司、てんぷら等の外食へ出かけることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事提供内容は嚥下や咀嚼状態を常に把握しながら随時検討し、その他水分・食事摂取量を把握している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを実施しているが、ご本人で出来る部分を見守りや声掛けで促したり、介助を行っている。ご本人やご家族の希望を伺いながら必要に応じて歯科受診をしている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を把握して対応している。また、オムツはずしへの取り組みを心がけて、出来るだけトイレで排泄が出来るよう支援している。状態に合わせて昼夜の対応もこまめに変更している	観察記録から時間帯を把握したり、利用者の様子を見ながら声がけし、トイレでの排泄を基本としている。居室にポータブルトイレを持ち込んでいる方もおり、利用者の不安を取り除くため夜間のみ置くなど個々の対応をしている。利用開始時にオムツ対応であったが現在はハビリパンツへと改善された方がいるという。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量と運動(散歩)を総合的に見て対応している。また、排便チェックを通じて排便状況を確認している。必要に応じて主治医へ相談し適宜下剤を使用している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前から終了まで一人の職員で対応しプライバシーの保護にも配慮している。また、同性介助を希望されている方等様々な希望に添えるよう対応している。季節風呂の取りくみを行っている。入浴日は基本的に決まっているものの、状況や希望にあわせて随時変更している	片方のユニットには機械浴槽、別のユニットには一般浴槽と2種類の浴槽があり、ユニットに関係なく利用者が希望する浴室で入浴していただいている。座位が保てない時は1階のショートステイの寝浴が利用できる。利用者は30分から50分くらいかけゆっくりと昔話などをしながら入っており、5月にはしょうぶ湯にして好評であったという。利用者によっては外泊の時に家族と温泉に出かける方もいる。	
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状態を確認しながら適宜休息が取れるよう働きかけたり、環境(室温や照明等)に配慮している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの指示や薬剤情報を各職員が確認できるようにしている。また、ご家族にも現在の内服状況を報告するようにしている。内服については、配薬ケースに分類し適切に内服できるようにしている。内服が変更になった際には様子観察できるよう職員に伝達している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	購買での買い物、散歩、掃除等それぞれの方が行いたい事柄が出来るよう支援している。また、外出を取り入れて気分転換が出来るように心がけている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望を伺いながら気軽に外出できるようにしている。ご家族と一緒に外出する事も気軽に行ってもらえるようコミュニケーションをとっている。行事として出かける以外にも、誕生月にはご本人の希望を伺いながら外出機会を得ている	天気の良い日は利用者の希望に沿い散歩へ出かけている。お花見、動物園、菊花展、ドライブなどに全員で行ったり、少人数で何回も出かけるなど工夫し、出先でおやつなどを食べる楽しみも作りながら実施している。毎週水曜日、移動販売車が回ってくるので利用者は施設前の駐車場で気分転換も兼ね利用している。化粧品などがなくなると職員と一緒に買いものに出かける利用者もいる。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理を希望されている方はご家族と打ち合わせてご了解をいただきご本人に金銭管理を行ってもらっている方もいる。また、毎週購入車が来るため、ご本人の希望により買い物の支援を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方もいる。また、事務所でご家族や知人に電話を掛けてもらうこともある。電話がかかってきた場合は、しっかりと取次ぎ、気軽にやり取りが出来るようにしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内は季節を感じられるような掲示物の工夫をしている。また、照明は時間帯によって変化させている	開放された玄関には網戸が取り付けられ、居住空間も窓、ベランダのガラス戸、天窓が開けられ心地よい空気が流れている。ユニットの間には地域交流スペースがあり、リハビリ体操やボランティアが来訪した時には合同で利用している。スタートから満床になった片方のユニットの各居室入り口には利用者の手で書かれた字や絵、好きな図柄が表札代わりに掲げられていた。また、片方のユニットでも表札の作成準備をしているという。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内では食事の席以外にソファが配置されており、また、交流スペースへの出入りも自由である事から、好きな場所で(居心地の良い場所で)過ごしてもらえるようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやチェスト以外は全て持ち込みの品物となっている。出来るだけ自宅にあった品物をお持ちいただくよう声を掛けている。また、家具の場所は入居前にご家族と打ち合わせを行い、状態変化時にもご家族と相談しながら環境整備に努めている	ホーム全体が床暖とエアコンで温度調節されている。備え付けの備品のほかに自宅より収納ケースやテレビ、ソファ、テーブルなどが持ち込まれている。家族の写真や行事の時のスナップ写真なども居室に貼られていた。ハンガーラックにお気に入りの洋服が整理され掛けられている居室もあり利用者の穏やかな暮らしぶりが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの場所は動線を確認しながら、居住されている方々の動きを妨げないように配慮して、出来ることを続けて行っているようにしている		